

議会対応研修

一般社団法人 日本経営協会講師 漣 藤寿

議会対応・議会答弁のノウハウやテクニックを紹介する書物を見かけます。

市議会と県議会で合計6年間答弁した経験から申し上げますと、議場における作法という意味でのノウハウを身に付けることは大事だと思いますが、テクニックに依存して答弁を切り抜けるなど、絵空事だと思います。

議会対応研修を通じ、お伝えしたい大事なことが2点あります。

一つ、議会答弁は、住民の代表者である議員にお答えすることで、住民の皆さんに説明責任を果たすものであることです。

二つ、答弁したことには、実現責任が伴うということです。議場、委員会で「検討する。」と答弁すると、「検討をしたのか?」、「検討の結果はどうか?」という事後の質問が見込まれること。

昭和52年4月 滋賀県教育員会事務局教職員課主事採用
平成12年4月 長浜市総務部理事（企画政策担当）
平成15年4月 滋賀県広報課長
平成18年4月 滋賀県政策研修センター所長

平成20年4月 滋賀県健康福祉部長

平成23年4月 滋賀県総務部長
平成24年3月 滋賀県退職
8月 日本経営協会登録 JST修了
平成26年1月 長浜市公平委員
5月 湖北地域消防組合公平委員



著作) 地方公務員月報 (総務省公務員課編) 掲載

平成27年 6月 公平委員会に求められる新たな役割 国家公務員の人事評価に伴う
人事院の決定を参考にして

平成30年 7月 人事評価結果の活用と公平委員会が苦情処理等において果たす役割